

# 有坂秀世『語勢沿革研究』にみえる 「vowel-gradation ノ法則」

## 1.

『語勢沿革研究』（三省堂、昭和39年11月）は、有坂秀世氏が旧制第一高等学校三年生のとき、昭和2年10月半ばから昭和3年3月19日まで<sup>(注1)</sup>、約5ヶ月間にわたって執筆されたノート4冊であり、歿後発見されて<sup>(注2)</sup> 公刊された。19歳の作である。

『語勢沿革研究』（以下、『沿革』と略称する。）は、四編より成る。

- 第一編 分析的観察
- 第二編 総合的観察
- 第三編 古代母音の研究
- 第四編 母音の調和

第一編は、主として、福井、三重、山口、秋田方言の単語のアクセントを比較し、さかのぼって、契沖、宣長時代の京阪、三重地方のアクセントをも推定したものである<sup>(注3)</sup>。

第二編については、「感想」につぎのように記されている。

第二ノ総合的観察ノ編ニハ、主トシテ生理的・心理的ノ側カラ観察シテ、  
国語あくせんとノ成立ヲ論ジタ。 (『沿革』p.199)

第二編で問題とされる最も重要なことは、二綴語ないしは多綴語などの複合語や文において、pitch と stress がどのような関係にあるか、という点に集約してよいと思われる。

今三重県ノ発音ニツイテ、「金持」「品物」「船ばた」「声色」「石垣」「物置」〔「―――」ノヤウナ型ノあくせんとヲ観察スルニ、大体ニオイテ極ク平カニ発音サレルニハ違ヒナイガ、一層詳シクイヘバ、必ズシモ全然平カデハナイ。即チ終ニ近ヅク程、次第次第ニ stress ノ弱マルニツレテ、pitch モ之ニ伴ツテ低下スル傾向ガ見ラレル。コレハ極メテ自然ナ傾向デ

有坂秀世『語勢沿革研究』にみえる「vowel-gradationノ法則」

アル。東京あくせんとデ「人がゐる」〔ç「to ŋa i ru〕ノヤウナ文章ヲ発音スル場合ニモ、〔to〕カラ後ノ方ハ大体ニ於テゴク平カニ発音サレルニハ違ヒナイガ、實際上何時トハナシニ pitch が低下シテ、末尾ノ〔u〕ハ〔o〕ヨリモ余程低クナツテシマフ。……………

カ、ル形式ガ、国語ノあくせんと一般ノ原形デハナカツタラウカ。試ミニ之ヲ図示スレバ、左ノ通りデアル。

———  
[iŋŋaki]      [monooki]

(『沿革』 p.68)

この考えが第三編の出発点となる。

第三編は、『沿革』の主要部分である。第一編、第二編が第三編をめざしていることは、一読すれば容易に察せられる。

また、『沿革』が書かれるに至った経緯からも、そのことがうかがえる。有坂氏は、関東大震災の年、大正12年、東京府立一中三年生のときに、アクセントの問題をも含む「私ノ国語音声学ノ組織」をとりまとめた(注4)。これが今日知られる限りでの最も早い著述活動である。大正15年初、一高一年生のときに小論文「Accentus」を書き、同年二年生の夏休み後、行阿『假名文字づかひ』、契沖『和字正濫鈔』、『和字正濫要略』を読んで、アクセントの問題に興味をもった矢先、肺結核になって、約1ヶ月半授業を休むことになる。しかし、12月にはHelmholtzの“Sensations of Tone”(Ellis訳)を読みはじめて、また研究が再開される。二年生の終りごろ、昭和2年2月に、論文「音の強さと大きさ」(初稿)を書いたところまでは順調であったが、3月末には神経衰弱にかかったようである。

気分ノ激変ノタメニ、人生ノ一切ト将来トニ対スル執着ヲ失ヒ、研究ニ対スル興味モ冷却シ去ツテシマツタ。  
(『沿革』 p.195)

という状態であった。

ソレカラ暫クノ間ハ何一ツ手ヲツケル氣ガシナカツタケレド、コノ沈滞シ切ツタ気分ノ未ダ消エナイ中ニ、或水曜日ノ十分ノ休ミ時間ニ、フト思ヒツイタコトガアツタ。ソレハ「ふね」「ふなびと」「あめ」「あまがさ」ノヤウナ対ニアラハレル母音ノ変化ト、あくせんとトノ間ニ何か関係ガアリハシナイカ、トイフコトデアツタ。コノ一類ヲ少シ研究シテ行ツタラ、或

ハコノ方面カラ上代ニ於ケルあくせんとヲ復原出来ハシナイカトイフ氣が起ツタ。ソコデのーとヲ定メテ、氣ノツク度ニ材料トナリサウナ単語ヲ記入スルコトニシタ。(『沿革』 pp.195-196)

これは、高校三年の4月から6月までの間にあったこと、夏休み前のことであった。そして、夏休み中には、論文「音の強さと大きさ」(再稿)、「東京のアクセント」を書きあげる一方で、母音変化を研究し、「vowel-gradationノ法則」(註<sup>5)</sup>)にとりかかったのである。有坂氏は、いわば、生けるあかしとして、ワラにもすぎる思いで、この一筋の研究に打込み、『沿革』の第三編において詳述したのである。

有坂氏は、つぎのように考えた。

pitch ト stress トノ相互關係ガ極メテ密接ナモノデアル以上、pitch モ亦 stress ヲ通ジテ音声變化ト何等カノ關係ヲ保ツベキモノデアルコトハ、疑ヲ容レナイ。(『沿革』 p.104)

更ニ一層想像ヲ逞シウスレバ、古代語ハ、スペテソノ第一綴ニ principal stress ヲ有シ、末尾ニ近ヅク程弱マルヤウニ発音サレタモノデアラウトモ考ヘラレル。(ámadarę, áme, fúnadi, [fúne], tórareru, tóre)。(原文〔 〕内を脱。)(『沿革』 p.148)

pitch と stress との關係は、第二編で力説されたところであるが、必ずしも説得的ではない(註<sup>6)</sup>)。しかし、以上のような前提に立って、áma- は strong grade、áme は weak grade であるとして、「vowel-gradationノ法則」を提出するのである。

第四編については、「感想」にこう記されている。

最後ノ母音ノ調和ノ一編ハ、最モ大切ナ全体ノ結論デアルガ、ソノ書キ方ハ全然失敗デアツタ。コノ一編ノ要旨ハ、要スルニ、日琉祖語ノ原形ニハ明カニ vowel-harmony ガ行ハレテ居リ、且朝鮮語及ビ Ural-Altai 諸國語ト同様 harmony ガ suffix ニマデ及ブモノデアルコト、及ビ日琉祖語ガソノ原形ニ於テ a, o, u, i 四個ノ基本母音ヲノミ有シ、ソノ後 vowel-gradation ノ結果現今ノ五母音ヲソナヘルコトトナリ、然ル後ニ日琉兩國語ノ分離ガ行ハレタコト、ノ二点ニアル。(『沿革』 pp.199-200)

「最モ大切ナ全体ノ結論」とは書かれているが、「今回私ノ古代母音ニ関スル研究ハ、思ヒガケナイ副産物トシテ、國語ニ於ケル、vowel-harmony ノ存在ヲ

有坂秀世『語勢沿革研究』にみえる「vowel-gradationノ法則」

確証スルコトナツタ。」(『沿革』p.156) のであり、はじめから意図されていたものではなかった、と私は考える。

## Ⅱ.

本稿は、第三編に提出された「vowel-gradationノ法則」を検討しようとするものである。

『沿革』に附された服部四郎氏の跋文「有坂秀世君の遺著『語勢沿革研究』を読みて」(後に、服部四郎『一言語学者の随想』に収録。)では、第三編と第四編において、上代の「特殊仮名遣」が完全に問題外となっていることを指摘している(『沿革』p.215)。上代の特殊仮名遣の知識が欠落していることは、この著作が確かに高等学校時代に書かれたという根拠とされているが<sup>(註7)</sup>、一方では、従って、正面きってとりあげるべき性質のものではないと考えられていることにもなる。そして、一般的にもそのように考えられている、と私は理解する。

私は、これを正面きってとりあげ、学史上の意義があるかどうか、その位置づけに一步を踏み出してみたいと思う。学史上の意義とは大げさすぎるということなら、最大限ゆずって、有坂秀世その人の Forscher<sup>(註8)</sup>としての一貫した軌跡を追う、ということにしてもよい。

さて、すでにのべたように、有坂氏の根本的考えでは、pitchはstressと緊密に結びついていて、音声変化にもなんらかの関係を保つということであった。しかし、vowel-gradationをあつかうばあいには、必ずしも逐一pitchと関係づけられているのではない。

シカルニ、ココニ注意スベキ一群ノ語ガ存スル。吾々東京人ハ「舟」ヲ *fúne* トイフケレド、「舟人」トナルト高低ガ転倒シテ *funábito* = 転ズル(山口県モ全ク同様)。「雨」*áme*「雨傘」*amágasa*。「稻」*íne*「稻叢」*inámura*ノ類モ全ク同様デアル。(熟語構成ノ際ニ於ケルあくせんとノ移動ニ関シテハ、総合的観察ノ章ニ詳述シタ。)コノ際アラハレル母音ノ変質(*funa-fune*, *ama-ame*, *ina-ine*)ハ、あくせんとノ変化ト何等カ関係スル所ハナイデアラウカ。私ノ疑問ハコヽニ発スル。今コノ問題ヲ解決スルニ当ツテハ、姑ク現今ノあくせんとヲ離レテ、一般ニコノ種ノ母音変化ニツイテ研究スル必要ガアル。(『沿革』p.106)

以下、「姑ク現今ノあくせんとヲ離レテ」、この「母音ノ変質」をとりあげるわ

けであるが、そのさい、funa-、ama-、ina- を strong grade、fune、ame、ine を weak grade とする点で、stress のことは顧慮されている、とってよかろう。

「母音ノ変質」をどのようにとりあげるかについては、つぎのように説明される。

国語ノ古イ語根ノ中ニ、ソノ単独ニアラハレル場合ト熟語ノ第一成分(ソノ他末尾以外ノ諸成分)トシテアラハレル場合トニヨツテ、ソノ末尾ノ母音ヲ変ズルモノノ存スルコトハ、早クカラ学者ニヨツテ認メラレテキル。例ヘバ…… (『沿革』 p.106)

そして、この二種の「アラハレ」を具体的に整理した結果、四 series の vowel-gradation の法則が示される。

ここで、名詞に対して示された四則の概略を、まずほんの 2、3 例だけ素描する。

(i). a/e (29 条) a…strong grade, e…weak grade

風 kaze — 風上 kaza-kami

酒 sake — 肴 saka-na, 盃 saka-duki

影 kage — 鏡 (影見) kaga-mi

(『沿革』 pp.106—107)

(ii). o/i<sup>(註9)</sup> (11 条) o…strong grade, i…weak grade

彼方 woti — 昨日 woto-tu-fi, 昨年 woto-tosi

木 ki — 木の間 ko-no-ma

火 fi — 火影 fo-kage

(『沿革』 p.108)

(iii). u/i (18 条) u…strong grade, i…weak grade

口 kuti — 衝 kutu-bami, 轡 kutu-wa

月 tuki — 月夜 tuku-yo, 月夜見 tuku-yo-mi

神 kami — 神風 kamu-kaze

(『沿革』 pp.109—110)

(iv). i/e<sup>(註10)</sup> (1 条) i…strong grade, e…weak grade

年 tose (三年 mi-tose) — (年 tosi) 年頃 tosi-goro

(『沿革』 p.110)

### Ⅲ.

『沿革』の「vowel-gradationノ法則」を学史上に位置づけようとするとき、最も適切な比較対象は、有坂秀世「國語にあらはれる一種の母音交替につい

有坂秀世『語勢沿革研究』にみえる「vowel-gradationノ法則」

て」(注11) (『音聲の研究第IV輯』 pp. 89-137, 昭和6年12月)であり、有坂秀世その人の Forscher としての軌跡を追い求めるさいにも、当然「國語にあらはれる一種の母音交替について」(以下、「母音交替」と略称する。)が対象となる。

そこでは、母音交替の法則は、最終的に(注12)、つぎのように示される。

- (1) エ列(乙)ーア列
- (2) イ列(乙)ーウ列
- (3) イ列(乙)ーオ列(甲)
- (4) イ列(乙)ーオ列(乙)

これを『沿革』の「vowel-gradationノ法則」(i)~(iv)と比較すれば、

- (1) (i)
- (2) (iii)
- (3) } (ii)
- (4) }

のような関係にある。つまり、「母音交替」は、『沿革』でややためらいをみせた(iv)を削り、(ii)を上代の特殊仮名遣の知識によって、o(甲)/i、o(乙)/iに二分したということになる。ここで一言つけ加えておくべきことがある。エ列(乙)、イ列(乙)、オ列(甲)、オ列(乙)にみえる(甲)、(乙)の表示は、すべてのばあいにかかわっているのではない。甲類、乙類の区別がない仮名のばあいも、相当に多いのである。オ列のばあいは、甲類、乙類を区別する範囲が比較的広いが、それでも、じっさいにホの仮名がよくあらわれる。とすれば、上代の特殊仮名遣の知識が欠落しているからといって、「vowel-gradationノ法則」を一刀両断に切り捨てて無視してしまうことは、とうてい許されるものではない。そもそも、特殊仮名遣とは関係なしに成立している部分があるのである。

もう一步進んで、『沿革』と「母音交替」とにみえる法則を、名詞のばあいについて、すこし具体的に比較してみよう。

(i). a/e 29条(あるいは28条)対16条

有坂氏が『沿革』において「語根」と呼ぶものは、『沿革』において29条、「母音交替」においては16条である。そして、「母音交替」の16条は、(7)タテ(楯)を除いてすべて沿革にみられたものである。従って、『沿革』においても、十分な検討がなされて用例が選ばれており、「母音交替」において追加されるものがほとんどなかったということになる。これは特に注意すべきことである。

ここで、「母音交替」に受けつがれた『沿革』の例を、「母音交替」の数字にあわせて挙げてみる。

- (1). 食 uke 食 ke (2). 酒 sake (3). 影 kage (4). 菅 suge (5). 風 kaze (6). 手 te (8). 金 kane (9). 舟 fune (10). 胸 mune (11). 上 ufe (12). 眼 me (13). 天 ame (14). 雨 ame (15). 末 ure (16). 稀 mare

「母音交替」では、ウケ・ケ（食）を1条にまとめているが、『沿革』では、これを食 uke と食 ke の2条としてあつかっているから、「母音交替」との比較でいえば、『沿革』は28条ということになる。

しからは、12条の差は何であるか。一層見識をたかめ、慎重を期して揭示しなかったものもあるであろうが、主として、資料を限定したことによる。『沿革』において、大部分の例を「記紀万葉以来ノ古イ語根」(p.107)に求めてはいるが、用例そのものは、必ずしも記紀万葉のものとは限らない。「母音交替」においては、「推古朝遺文（假名源流攷所收）、上宮聖徳法王帝説、古事記、日本書紀、萬葉集（巻十四の東歌及び巻二十の防人歌を除く）、佛足石歌、歌經標式、宣命（續日本紀所收）」の平安奠都以前の八資料に限定し、当該個所が万葉仮名で書きあらわされていないものは除くことになっている。

資料の限定によって、はずされたものの具体例を挙げれば、

米 yone—米虫 yona-musi

声 kowe—声色 kowa-iro 声高し kowa-daka-si

がそうである。つぎの文に明白である。

又コエ（聲）ヨネ（米）の語は奈良朝時代の文献にも既に見えるけれど、コワヅクリ（聲作）コワナシ（聲鳴）ヨナグラ（米藏）ヨナムシ（米蟲）といふやうなコワ、ヨナの形は、平安朝初期に始めてあらはれるものである。  
(「母音交替」p.90)

(ii). u/i 18条 対 8条

(i)と同じように、「母音交替」の数字にあわせて『沿革』の例を挙げる。

- (1). 月 tuki (2). 槻 tuki (4). 獲物・幸<sup>(註13)</sup>sati (5). 瓊 ni (6). 身 mi (7). 神 kami

ここではずされたものに

茎 kuki—句句廻馳神 kuku-no-ti-no-kami 茎萑 kuku-mira 薹 kuku-tati

有坂秀世『語勢沿革研究』にみえる「vowel-gradation / 法則」

がある。このすぐ後に古事記伝の引用がある。

古事記伝曰、久々能智神。名ノ義。久久は茎なり。和名抄木具ノ部に茎和名久木とあり。(茎は字書に草木之幹也といへり。)其を久々と云るは、万葉十四に久君美良(茎菲なり)又(同卷)九九多智(和名抄に蔓久々太知、蔓菁之苗也)などなり。(俗に物の速に長る貌を久々登と云も此意なり。)草は茎多なり。(多きを布佐と云ることこれかれ見えたり。)下に久々年神、久々紀若室葛根神あり。これらの久々も同じ。故レ思ふに、茎はもと茎木の縮れる名なるべし。(『沿革』p.109)

引用の主旨とは異なるが、これを参考にすれば、kuku-の形はあるものの、kukiの形は限定された資料内ではあらわれないということであろう。

ここで、『沿革』になかったものが(3)イホチ(五百箇)、(8)クリ(栗)の2つにすぎないことにも、注意をしておきたい。

(iii). o/i 11条 対 3条

同じく「母音交替」の数字にあわせると、

- (1). 木 ki (2). 彼方 woti (3). 火 fi

のごとくである。ところで、『沿革』の

顎 agi (-to)-(あご ago)

後 siri-(うしろ u-siro)

(p.108)

の2条は、有坂氏の立てた原則からはずれ、例として不適當である。この2つを除くとしても、9条と3条の開きは大きいようにみえる。しかし、これも不確実なものが多かったというわけではなく、資料の限定によるものであろう。なお、「母音交替」で新しく追加されたものはない。

IV.

ここで、「母音交替」において最終的に示された法則に立ち返る。

- (1) エ列(乙)ーア列  
(2) イ列(乙)ーウ列  
(3) イ列(乙)ーオ列(甲)  
(4) イ列(乙)ーオ列(乙)

(p.136)

「母音交替」の第一則、甲、乙兩類の区別なきア列音と交替するエ列音は、甲、乙類の区別あるばあいにはすべて乙類、第二則、甲、乙兩類の区別なきウ



列音と交替するイ列音は、甲、乙類の区別あるばあいにはすべて乙類である。最大公約数的最低限の表現をすれば、第一則はア列音とエ列音との交替、第二則はウ列音とイ列音との交替となる。これは、『沿革』の第一則、第三則と同じではないか。

「母音交替」の第三則、第四則は、交替する両者の音がともに上代の特殊仮名遣にかかわって来ることがある点で、第一則、第二則とはすこし違う。しかしながら、あるオ列音（甲、乙類の区別あるばあいには甲類）とあるオ列音（甲、乙類の区別あるばあいには乙類）とが、それぞれ、イ列音（甲、乙類の区別あるばあいにはすべて乙類）と交替するのであるから、畢竟するに、オ列音は甲類であろうと乙類であろうと、ともにイ列音（甲、乙類の区別あるばあいにはすべて乙類）と交替するということになる。第一則、第二則のばあいとは違って、甲、乙兩類の区別なきオ列音と交替するイ列音は、甲、乙類の区別あるばあいにはすべて乙類である、とはいえないが、甲、乙兩類の区別をせずとも、オ列音と交替するイ列音は、甲、乙類の区別あるばあいにはすべて乙類である、ということ是可以する。最大公約数的最低限の表現をすれば、第三則、第四則あわせて、オ列音とイ列音との交替ということになる。これは、『沿革』の第二則と同じではないか。

イ列音（甲、乙類の区別あるばあいにはすべて乙類）と交替するオ列音が、甲、乙類の区別あるばあい、甲類か乙類かのいずれかであるとすれば、甲類、乙類の区別は絶対に必要で、最大公約数的に単にオ列音として一括することはできなくなる。ところで、第三則を支えているオ列甲類の例は、ナギ（和）と交替するナゴ（和）の一例、

烝被奈胡也我下（万四 19 オ）

のみである。（「母音交替」pp. 128 & 136）。これはただの一例にすぎないかのようであるが、疑似例ではない。有坂秀世「母音交替の法則について」（『音聲學協會會報』第 34 號、昭和 9 年 9 月）では、つぎのように記されている。

「音聲の研究」第四輯に載せていただいた拙稿「國語にあらはれる一種の母音交替について」の中に記した四つの母音交替の法則

- (1) エ列（乙）—ア列
- (2) イ列（乙）—ウ列
- (3) イ列（乙）—オ列（甲）

有坂秀世『語勢沿革研究』にみえる「vowel-gradationノ法則」

(4) イ列(乙)ーオ列(乙)

の中で、第三則に関する私の記述が多少曖昧であつたから、今これについて少し述べておきたいと思ふ。この第三則が果して実際に認められるかどうかについては、證とすべきものが少くて、容易に決定することが出来ないのであるが、私の態度としては寧ろその存在を認めたい方に傾いてゐるのである。

第三則の實例として拙稿に擧げたものは、ただ

ナギ(和)ーナゴ(和)

だけであつたけれども、材料を採る範囲を一層擴げて見れば、その他にもなほ同様の例が認められないではない。例へば

クリ(涅)ークロ(黒)<sup>(注14)</sup>

コヒ(戀)ーコホ(コホシ、戀)

アキ(藍)ーアヲ(青)

の如きがそれである。

(p. 2)

この論文は、「古代日本語に於ける音節結合の法則」(前掲、注(11))より後のものであるから、「その存在を認めたい方に傾いてゐる」との発言を重視する必要があり、従つて、オ列(甲)とオ列(乙)とを確信をもつて対立したものと認め、最大公約数的に一括することが可能になるのである。

さて、有坂氏は、「母音交替」において、6個所、上代の特殊仮名遣に言及している。具体的にいえば、つぎの6個所である。

- ①、p. 105 第一篇動詞第二章動詞+「る」E. 下二段上二段(?)兩様に活用する動詞につくもの…ミの假名
- ②、p. 111 第一篇動詞第四章形容詞C. 上二段活用の動詞から出たもの…ビの假名
- ③、p. 117 第二篇名詞第二章イ列とウ列…キの假名
- ④、pp. 119-120 第二篇名詞第三章イ列とオ列…ヒの假名
- ⑤、p. 128 第三篇母音交替が名詞的語根にあらはれる場合と動詞的語根にあらはれる場合との關係第二章動詞的語根の被覆形が熟語の初項中項としてあらはれる例C. 上二段活用…ギの假名
- ⑥、pp. 130-136 第四篇奈良朝時代に於ける特殊の假名遣との關係…キギヒビミケゲヘベメコゴソゾトドヨロの假名

これは、「大正六年十一月刊『帝國文學』所收橋本先生の論文『國語假名遣研究史上の一発見』<sup>(注15)</sup>」(「母音交替」p.105)を参考にしていて、初出の個所にこの論文名が引かれている。動詞の活用形、語構成などについては、上代の特殊假名遣の甲類、乙類の別が関説されているところでは、橋本進吉氏の論文「上代の文獻に存する特殊の假名遣と當時の語法」、「上代に於ける波行上一段活用に就いて」(ともに前掲、注(7。))は引かれていない。『音聲の研究第Ⅳ輯』は昭和6年12月の刊行となっているが、有坂氏が「母音交替」を書いたのは、同年5月のことであり、橋本論文が公けにされる前に原稿を提出していたと思われるからである。

上代の特殊假名遣について簡単にふれられている個所が

①、ミの仮名 ②、ビの仮名 ③、キの仮名 ④、ヒの仮名 ⑤、ギの仮名  
に関してであったことから考えても、結果的には、奈良朝時代の資料にみられる母音交替の骨格をさぐるのに、特殊假名遣の知識が全面的に使われてはいない、ということを示している。それは、たまたま当時の日本語において、甲、乙兩類の区別を用いなければ、母音交替の法則化が不可能である、という状況ではなかったことが幸いしたのかもしれない。とはいえ、有坂青年は、荒削りながらも、すでに母音交替の法則をほとんどその手中にとらえていたのである。それまでに、個別的な交替形を指摘する先人の説がなかったわけではないが、それを参考にすると同時に、古代日本語に習熟し、語源に深い造詣をもっていた有坂氏は、体系的な視野のもとに交替形を有機的に整理し、「vowel-gradationノ法則」を提示したのである。未完成の作品ではあったが、その当時としては、すでに第一線に立つ Forscher のしごととみなしてよい。後は、大学三年間の研鑽によって、オ列の下位区別をおこなったほかは、細部に磨きをかけ、ラベルを貼りかえるだけでよかった。

上代の特殊假名遣にふれた個所の「⑥、第四篇 奈良朝時代に於ける特殊の假名遣との関係」は、それまでの5個所がごく部分的に仮名の甲、乙兩類の別にふれたのとは違って、母音交替と特殊假名遣との関係についてのべたもので、特殊假名遣全体にふれている。これは、音節結合の法則への展開をにらんだものである。そして、この音節結合の法則をにらみ、上代語の中に位置づけてこそ、最大公約数的最低限の母音交替の法則の骨組みの上に、上代の特殊假名遣へのめくばりをするのが、望ましいものとなって来るのである。

有坂秀世『語勢沿革研究』にみえる「vowel-gradation / 法則」

「母音交替」にみられる慎重、周到な態度は、上代の特殊仮名遣にめくばりしたことにとどまらない。

この種の母音交替に関する問題は、単にその交替の原型を発生させた有史以前の音聲變化にのみ存するのではない。問題の音聲變化の一度経過した後、その遺物として残された母音交替の法則は、更に熟語構成上の一法則として文法上の意義を有するに至り、有史以後に於ても analogy の力によつて言語變化の世界に活動する。 (「母音交替」 pp. 89-90)

このように母音交替の例とみえるものの中にも、後世の類推によるものがあることを指摘する。ここに、母音交替を共時的な言語事実と単純化せず、通時的視点も用意した複眼的態度をみてとることができる。

また、『沿革』で strong grade、weak grade とされていたもの、たとえば、ama-に対する ame (天)、ko-に対する ki (木)、kamu-に対する kami (神) の対立は、単に ama-、ko-、kamu-を被覆形、ame、ki、kami を露出形と呼ぶにとどめて、その強弱の区別を捨てた。そして、

以上観察し來つた三種乃至四種の母音交替は、名詞動詞形容詞にわたつて廣くあらはれてゐるもので、その點に於てはインドゲルマン語の ablaut にも比すべきものである。その發生原因については未だ明かでないが、恐らくはもとの同一の母音が、語の中程にあるか或は末尾にあるかによつて、その發達を異にした結果であらうと思はれる。

(「母音交替」 pp. 136-137)

とのべるにとどめた。しかし、後に前掲「古代日本語に於ける音節結合の法則」において、「被覆形は露出形よりも一層古い時代の語形の面影を存してゐる」(p. 92) とのべて、strong grade、weak grade という青年言語学徒らしい考えそのままではないが、形を変えながらも、青年時代の直観をみごとに復活させた、と私は考える(註16)。

以上、具体的な検討は名詞についてだけであったが、動詞、形容詞についても、『沿革』から「母音交替」へと断絶することなく、研究が深められている。『沿革』があったからこそ、「母音交替」があったといえるのである。「vowel-gradation / 法則」は、有坂秀世その人にとって、Forscher としての有意義な軌跡であった。

〔附記〕本稿は、平成7年3月30日（木）、東京会館で開かれた国民学術協会（理事長、藤田良雄日本学士院長）第一回研究懇談会での報告の一部を詳述したものである。当日、ご意見を賜った諸先生に深謝する。

また、平山輝男先生の頌壽記念論文集の中では、まことに異例のことであるが、昨年5月にご逝去なされた恩師、水谷眞成先生へのレポートともすることをお許しいただけたら、幸いである。（平8.1.27.）

〔注〕

- 1 あとがきである「感想」の日付「昭和三年三月十八日」までとするのが一般であるが、第一編と第二編との間に「Aston 氏の文典を読みて」（「昭和二年十二月二十七日」付）という文章があり、その「追記」の日付が「昭和三年三月十九日」であるから、3月19日までとする。
- 2 昭和27年7月29日、母堂有坂敏子氏より金田一京助氏あてに送られた運送荷物の中に入っていたものである。（昭和27年7月29日付の母堂の添え状による。）
- 3 福井方言は、一年のとき寮で同室だった藤田良雄氏、三重方言は、二年のとき同室だった松浦享二氏と三年のときに同室だった藤田（後に川瀬）保氏、山口方言は、二年のときに同室だった三井田重治氏、秋田横手方言は、三年のときに同級生となった沓澤勝太郎氏にもとづいており、藤田良雄氏以外は、文科乙類の同級生であった。

各地の単語アクセントの型の間に対応関係を示しえたのは、言語学徒としての記念すべき第一歩であったが、どうしたことが、

契沖・宣長等ノ記載スルあくせんとハ、今ノ京阪若シクハ三重地方ノあくせんとニ類セズシテ、却ツテ関東・山口系統ニ属スルモノデアル。故ニ、大体ニ於テ、宣長以前ニオケル関西地方ノあくせんとハ、今ノ関東・山口系統ノモノデアツタラウト想像サレル。（『沿革』p.30）

と結論づけたことは、惜しみてあまりあることであった。

- 4 中学校時代の著述については、『沿革』pp.198-199 参照。
- 5 vowel-gradation を日本語に直せば、結局、「母音交替」ということになろうが、後に示すところで明らかなように、有坂氏は、strong grade、weak grade という grade の区別をはっきり意識して、gradation の語を使っているので、有坂氏の使うままに従う。
- 6 pitch（高低アクセント）と stress（強弱アクセント）は、その言語にとって一定不変のものであるわけではない。

母音交替は印欧共通基語時代の中でも古い時代に生じたものであり、各個の語派ではその組織が既に破壊しているので、交替を生じた原因或は条件については

有坂秀世『語勢沿革研究』にみえる「vowel-gradation / 法則」

之を明らかに知り得ないが、

Skt. é-mi (1. sg.) 《行く》, é-tum (inf.) : i-máh (1. pl.) ;

véd-a (1. sg.) 《知る》 : vid-má (1. pl.)

Gr. εἶ-μι (1. sg.) 《行く》 : ἴ-μεν (1. pl.)

の如き例を見れば、アクセントが大きな働きをしていることには疑いが無い。

アクセントがこのように母音に影響する現象は共通基語の非常に古い時代にその性質が強弱アクセントであったことを想わしめる。然るにサンスクリット語、ギリシア語の如き傳存している最も古い言語のアクセントはすべて高低アクセントであるから、この説は事実上何等の根拠がないかの如くであるが、アクセントの性質は容易に変化するものであって（例えばギリシア語の現代のアクセントは古代とは異り強弱アクセントに變っている）、更に高低アクセントが強弱アクセントに合致する場合（現代日本語の東京のアクセントはその例である）もあり、アクセントが極めて短い時間の中に變り得るものであることは、ラテン語が古典期の直前まで語頭に強いアクセントを有っていたために、例えば *capio* が *áccipio*, *áccēptus* の如くにアクセント直後の音節の母音を著しく弱めた後に、古典期に於ては高低を含む強弱アクセントに變り、しかもその位置を最後の三音節に限定するに至った如き例によっても明らかであるから、印歐共通基語の古い時代に、かつてアクセントが強弱の性質を有っていたと考えることに何等の支障がないのみならず、アクセントと母音交替との関係を全面的に否定することは多くの實例が許さない。（高津春繁『印歐語比較文法』pp. 119-120。岩波全書、1954年7月。）

これによって考えれば、そもそも古代日本語のアクセントがどのようなものであったか、が第一の要件であろう。強弱アクセントが母音交替に関係することは、十分にあり得るのである。

一方、高低アクセントが母音交替の条件となるかどうかについて、後の有坂氏は否定的態度に傾いたといつてよいであろう。「音韻變化について(内)」（『コトバ』第六卷第四號、昭和11年4月。執筆は、昭和10年2月以前。）において、「各語について固定的に定まつてゐるアクセントの關係」が普遍的音韻變化の原因になり得べきことをのべ、つぎのようにいう。

但し、既に述べたのは、おもに強弱アクセントの場合のことであつたが、高低アクセントの場合についても、同一の音韻が、音調の相違によつて、相異なる形に發達して行くことは、有り得べきことと思はれる。但し、今その適當な例が思ひ浮ばない。

(p. 73)

論文「音韻變化について(一)~(七)」は、後に補訂されて、著書『音韻論』（三省堂、昭和15年12月）の一部分となった。その該当個所でつぎのようにのべている。

H. Sweet の如きは、聲の高低昇降が母音の音性に與へる影響を恐ろしく重要視して、インドゲルマン語に於ける Ablaut の一部（ギリシャ語 *hippe*~*hippos* に現れた e~o の交替など）の發生原因を之に歸せしめようとさへした（*The History of Language*, 5 ed., 1920, pp. 25 and 104.）のであるが、學界一般の承認する所とはなつてゐない。思ふに、聲の高低昇降が母音の音性に與へる影響は、有り得るとしても、音の強さや長さが母音の音性に與へる影響程に顯著なものではない。（p. 214、註(5)の一部。）

7 前掲服部氏跋文。（『沿革』 p. 215）

橋本進吉氏による「上代の特殊の仮名遣」の研究は、まず大正 6 年 2 月 17 日に國學院大学国文学会で「國語研究史上の一発見」と題して口頭発表され、つづいて「國語假名遣研究史上の一発見—石塚龍麿の假名遣奥山路について—」が『帝國文學』第貳拾參卷第拾壹月號（大正 6 年 11 月）に掲載されたが、注意を惹かなかつた。同論文が『假字遣奥山路上卷』（日本古典全集刊行會、昭和 4 年 5 月）中に採録されて、はじめて注意を惹くようになる。対外的には、さらに橋本進吉「上代の文獻に存する特殊の假名遣と當時の語法」（『國語と國文學』第八卷第九號、昭和 6 年 9 月）、「上代に於ける波行上一段活用に就いて」（『國語・國文』創刊號、昭和 6 年 10 月）によって広く理解されるに至った。ところが、対内的には、昭和 2 年度に橋本助教の講義「國語音聲史の研究」を受講した東大国文学科の学生を中心に、就中岩淵悦太郎氏筆録のノートを中心に理解の輪が広がっていった。有坂氏は、昭和 3 年 4 月に東大言語学科に入学して、このノートの存在を知り、借りて書き写した。岩淵氏はじめ友人もそのことを語っているが、何よりも有坂氏本人が岩淵氏のノートのことにふれている。「橋本進吉先生の東大昭和二年度音聲史御講義に、左の趣意の御説が有つた由である。（岩淵悦太郎氏のノートに據る。）……」（著書『音韻論』の第四編、八の註(6)、p. 277.）ただし、上代の特殊假名遣とは違う問題で引用されている。

8 私が ein Gelehrter ノ意味ニ於ケル学者トナルガ如キハ、到底不可能ノ事デアリ、且私モ之ヲ望ンデハキナイ。私ノナラント欲スル所ノモノハ真ノ Forscher デアル。而シテ現在ノ私ト雖モ、単ニ教ヘラレルノミノ者ニ非ズ、絶エズ独創ノ見解ヲ開イテ行クトイフ点ニ於テ、一個ノ Forscher デアル。併シナガラ私ノナラント欲スル所ノモノハ、一層純ニシテ一層忠実ニ自己ノ信ズル所ヲ告白シ得ルヤウナ真ノ Forscher デアル。（『沿革』 pp. 201-202）

9 従来諸大家が、コノ series = 関シテ、多ク単ニ木・火等ノ單綴語以外ニ注意ヲ払ハナカツタノハ不思議デアル。次ノ u-i-series = 至ツテハ、従来之ニ氣付イタ人ハ恐ラク皆無デアラウ。（『沿革』 p. 109）

例数をふやすには語源に踏みこまなければならない。もちろん、『大言海』などの

有坂秀世『語勢沿革研究』にみえる「vowel-gradation / 法則」

先人の語源説が参考にされるが、それを採用するかどうかで、しっかりとした見識が必要とされる。

- 10 「不明瞭ナガラナホ他ノ一個ノ法則ノ痕跡ヲ認メル。」(『沿革』p.110)とし、「極メテ証拠ニ乏シイ上ニ、i t eノ如キ類似ノ音ハ、vowel-gradation ナラズトモ容易ニ相移リ得ルモノ」(同、p.110)とためらいながらも、あえて立てた一則だと思われる。

- 11 有坂秀世『上代音韻攷』(三省堂、昭和30年7月)の巻末に「有坂秀世博士著作論文目録」がある。その「附記」に

みぎの論文目録中、※のしるしを附したのは、のちに、『國語音韻史の研究』に収録されたものである。念のため、かきそえるならば、このうち、「Vokalharmonie の概念について」は「『母音調和』の概念について」、「國語にあらはれる母音交替について」は「國語にあらはれる一種の母音交替について」と、それぞれ、あらためられ、……… (p.746)

と記されているが、これは誤りである。「國語にあらはれる一種の母音交替について」は、はじめから「國語にあらはれる一種の母音交替について」であって、「國語にあらはれる母音交替について」であったことはない。ただ、『音聲の研究第Ⅳ輯』の「目次」が誤っていただけのことである。このことについては、以前、拙稿「前史—石塚龍磨から有坂秀世まで—」(『中国語学』第228号、昭和56年11月)で指摘したことがあるが、1992年11月に有坂博士三部作が復刊されたときにも、そのままであったので、もう一度指摘することにした。

なお、この論文は、有坂秀世「古代日本語に於ける音節結合の法則」(『國語と國文學』第十一卷第一號、昭和9年1月)によれば、大学卒業直後の昭和6年5月に書かれた(同論文p.86)。有坂氏にとっては、「音聲の認識について」(『音聲の研究第Ⅳ輯』所載)とともに、はじめて公けにされた本格的論文であり、また、生涯を通じての代表作の一つである。『國語と國文學』第九卷第六號(昭和7年6月)において、山内(後に岡本)千万太郎氏の「『音聲の研究』第四輯」に対する「新刊紹介」で、「右の各論文は殆ど皆二十頁以内のもので、こゝに詳しく紹介すべき程、複雑なものではないから、各位の御審讀を期待し、その内たゞ有坂氏の母音交替に關する五十頁にわたる力の籠つた研究だけについて、少し詳しく紹介しよう。」(p.105)といて有坂説を紹介しているのは、もちろん、これを評価しているということであろう。

- 12 「母音交替」は、つぎのように四篇から成る。

第一篇 動詞(形容詞を含む。一慶谷記)、第二篇 名詞、第三篇 母音交替が名詞的語根にあらはれる場合と動詞的語根にあらはれる場合との関係、第四篇 奈良朝時代に於ける特殊の假名遣との関係



「最終的に」というのは、これらを総合した結果を意味している。

一方、『沿革』でも、vowel-gradationの考察は、名詞だけでなく、形容詞、動詞に対してもおこなわれている。

形容詞 A-E series O-I series

動詞 A-E series O-I series U-I series

動詞+接尾語 A-E series O-I series U-I series I-E series

以上を総合して、名詞について概述した四則が最終的なものとも認められるのである。

13 『沿革』では「獲物・幸 sati」であるが、「母音交替」では「サチ(獲)」となっている。しかし、その中に「海幸」の例が挙げているから、揭示は異なっても、内容は同じとみてよいであろう。

14 『沿革』では、形容詞のところで

藍 awi-青し awo-si 青山 awo-yama

涅 kuri-黒し kuro-si 黒駒 kuro-goma (p.117)

動詞のところで

恋ひ kofi-恋し kofo-si (記紀こほし, 万葉こほし, こひし) (p.118)

がみられる。『沿革』は、材料を採る範囲を拡げた状態になっているのである。

15 サブ・タイトルは省略したのであろう。「國語假名遣研究史上の一発見-石塚龍麿の假名遣奥山路について-」

16 『沿革』の段階では、strong grade-本来の形、weak grade-不完全な形という意識をもっていたと思われるが、「母音交替」では被覆形、露出形が発達を異にしたとのべるにとどめて、中立的態度をとった。しかし、被覆形の方が古い形をとどめているとのべるに至ったとき、本来的とはいえないまでも、被覆形に軍配をあげた、とはいえないだろうか。「母音交替」を発表して対外的スタートを切って以来、生涯の実働年数が十年ほどであった有坂氏にとって、『沿革』から「母音交替」に至る三年余は、凝縮された三年余であった。判断中止の中立的態度は、その重みを感じさせる。なお、橋本進吉氏の前掲論文「上代の文獻に存する特殊の假名遣と當時の語法」では、語構成について、「他語と複合する時語尾音の轉ずる」ばあい、「(1)複合してア段音に轉ずる、語尾のケ、ヘ、メ」の例として「酒サケ→サカツボ 菅スゲ→スガハラ」等、「(2)複合してウ段音又はオ段音に轉ずる、語尾のキ、ヒ、ミ」の例として「木キ→コダチ 月ツキ→ツクヨ」等が挙げられている (p.12)。これは共時的あつかいと考えるべきものであろうが、有坂氏とは視点が異なっていることに注意したい。